

馬場ひでゆきの活動日誌 No.25

新潟県議会6月議会が、6月25日から始まります。今回から議会を取り上げられるべき重要課題について、ご説明します。

まずは、東京電力柏崎刈羽原発の再稼働を巡る動きについてです。

●柏崎原発全県議アンケート…新潟日報が全県議53人を対象に、東京電力柏崎刈羽原発の再稼働についてのアンケートを行いました。一人を除く52名が回答。東電による再稼働は、28人(53.8%)が「認めない」と回答し、「認める」の3人(5.8%)を大きく上回りました(新潟日報5月3日付)。

6月議会の論点はコレ!

原発再稼働を巡る情勢

※ もちろん、「判断できない」が20名いましたし、「認めない」とした自民党のある長老議員は「原発は日本のエネルギー政策に不可欠だから原発再稼働は基本的に容認だ、だけど、今のようには避難もできない状況では賛成できないから、今は反対なんだ」と言っています。だから、決して安心はできません。

※ しかし、議員の多くが慎重姿勢をとっていることは重要です。花角知事も、再稼働の是非の判断に際し「県議会の意見を踏まえる」と公言しています。反対多数という事実が、原発再稼働容認に向けた県の動きにブレーキを掛けていることは間違いありません。

●原発事故時の避難路整備

花角知事は、6月6日、柏崎刈羽原発で重大事故が発生した場合、原発から半径30キロ圏外に住民が避難するための6方向に伸びる道路の整備や冬でも円滑に避難できるように除雪車両を増強することなどを求める要望書を、伊藤原子力防災担当大臣に手渡しました。これらの整備については、全額国費で整備することを求めています。

※ また、新潟県が昨年5月に原発事故の際の避難路として国に整備を求めているところ、伊藤大臣は、北陸自動車道の2か所のスマートインターチェンジの新設やサーブエリアへの緊急進入路、小村峠のトンネル化などについて、国の予算で整備する方針を花角知事に伝えました(新潟日報6月7日付)。

※ ただし、整備がどう進むかは不透明で、トンネル新設も「調

6月定例会(議会)日程

6月25日	火	午後1時~	本会議(開会) 連合委員会
6月27日	木	午前10時~	本会議 代表質問
6月28日	金	午前10時~	本会議 一般質問
7月 1日	月	午前10時~	本会議 一般質問
7月 2日	火	午前10時~	常任委員会
7月 3日	水	午前10時~	常任委員会
7月 4日	木	午前10時~	常任委員会
7月 9日	火	午前10時~	連合委員会
7月12日	金	午前10時~	常任委員会 採決
7月16日	水	午後1時~	本会議 採決 閉会

※ 査の実施」に留まっています。知事は、昨年9月議会で、避難路整備も原発再稼働の判断の際の考慮の一つである旨答弁しています。知事が納得できる答えが出されるにはまだまだ時間がかかるのではないかと考えられます。

●原発避難 県が検討会設置へ

※ 県は、能登半島地震の課題を検証するための有識者による「防災対策検討会」を設置、6月5日に1回目の会合が開かれました。この会合では、東京電力柏崎刈羽原発事故と自然災害が同時に起きた際の対策についても話し合う方針が確認されました(朝日新聞6月6日付)。

※ 地震、津波と原発事故とが複合的に発生した際、屋内退避をすることが不可能だということ、能登半島地震による家屋の倒壊や津波の到来で明らかにになりました。今後、また大地震がいつ起こるかわかりません。県民の記憶が鮮明なうちに、避難の体験をまとめて実効性のあ



私の推し本その12

今村核著「冤罪弁護士」旬報社

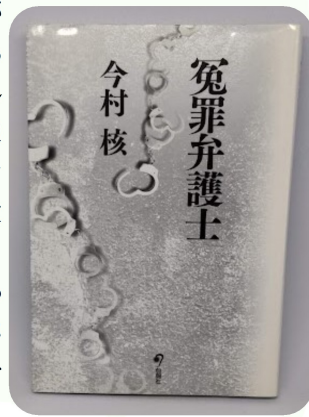
今村核弁護士は、私が所属していた司法試験の勉強会の一年上の先輩でした。みんなからは「核さん」と慕われていました。核さんは学者の本をきちんと読み込み、常に質的な議論を展開していました。

核さんは、すぐに司法試験に最終合格して弁護士になり、困難な刑事事件に取り組みます。

いくつか無罪判決を勝ち取るうちに他の弁護士仲間からも声を掛けられるように。核さんは、「労力は想像以上で、気がつけば「儲からない弁護士」となっており、恥ずかしかった」と本の中で語っています。

この本は、核さんが関わってきた「身近な冤罪事件」のいくつかを取り上げたものです。冤罪を晴らすための核さんの執念の弁護活動描かれています。「寿司店の放火事件と虚偽自白」では、被告人の自白が客観的証拠と矛盾を追及するために、屋根裏の一部を再現して燃焼の実証事件までして捜査や鑑定結果の間違いを暴きだします。生きた刑事弁護の教科書です。

いつかお話を聞きたいと思っていましたが、数年前に逝去されました。すごく残念でなりません。



原発再稼働に反対する立場からは、今後も原発の危険性を継続的に住民に訴えていく運動を強化する必要があります。私の活動日誌23号で紹介したUPZ研究会の動きもその一つです。また、市民連合・上越も、先般上越市議会に請願書を提出し、

避難道路整備や避難計画の見直しの結果が出るまでにはまだ相当の時間が必要であり、知事が再稼働の判断をする時期もまだ先なのではないかと思われま

す。しかし、多くの県議が再稼働について慎重な姿勢をとっていること、能登半島地震を受けて県民が原発再稼働に不安を覚えていることから、知事も慎重姿勢を堅持しています。

知事は、昨年の県議会で同様の質問に対しても、慎重な答弁を繰り返していました。今年になって国や東京電力が再稼働に向けた動きを加速して

ます。しかし、多くの県議が再稼働について慎重な姿勢をとっていること、能登半島地震を受けて県民が原発再稼働に不安を覚えていることから、知事も慎重姿勢を堅持しています。

（←表面から続く）
る避難方法を議論すべきです。したがって、県が検討会を設置したことは評価に値します。県としては、国の原子力規制委員会の議論の結果を待たずに県民の立場から能登半島地震の検証を進めるべきでしょう。

防災・脱炭素社会づくり特別委員会 県外行政視察 広島・高知

県が防災計画につき科学的な根拠を確保するように求める「意見書」を知事に提出することを求

めています。議会の外と内とで連携を強めていきます。

5月28日から30日に、新潟県議会防災・脱炭素社会づくり特別委員会の行政視察で広島・高知を訪れました。視察先の一つ、広島市豪雨災害伝承館を紹介し

●平成26年8月豪雨

平成26年に広島を襲った豪雨は、まだ皆さんの記憶にも遺っているのではないのでしょうか。同年8月20日未明、広島市では次々と発生した積乱雲が一系列に並び、いわゆる「線状降水帯」が停滞し局所的に豪雨が発生、1時間87mm、24時間累積で287mmの集中豪雨となりました。

市内では、大規模な土石流が同時多発的に発生し、死者77名、負傷者69名、建物被害は全壊179棟、半壊217棟、鉄道やライフラインにも甚大な被害もたらしました。

●広島市豪雨災害伝承館の設立

同館は、この豪雨により犠牲となった方々への哀悼と鎮魂のシンボルとなる拠点施設として、広島市が建設し、令和5年9月1日に開館しました。



→伝承館のパネル展示です。

展示スペースでは、パネル展示のほか土石流のCG映像や被災者のインタビュー映像などが閲覧できました。

職員さんは、館長さんも含めて地元で被災をされた方々でした。館長さんは、映像でご自身の被害に遭われた自宅を指しながらその当時の状況を話してくださいました。

館長さんの言葉で印象的だったのは、「誰もこの災害が発生するまでは、危険な場所だとは知らなかった」「今は住民たちが参加してハザードマップを作成している」というもので、普段から防災をひとまかせにせずということを学びました。

発行責任者：馬場ひでゆき事務所

住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号

ダイヤパレス高田式番館2階

電話 025-546-7110

ファックス 025-546-7666

メール kengi-bahaideyuki@windoon.ne.jp

◎ 広島市の海岸沿いの平野部は昔から軍施設と工場が広がっていたため、高度成長期は、内陸の河川の扇状地周辺が宅地開発された。そこが集中豪雨による土石流の被害に遭ったということです。◎